



# 「キャッチコピー」募集

## 1 趣旨

家庭は「人の育ちの原点」であり、毎日の暮らしの中で子どもが基本的な生活習慣や規範意識、自立心、社会のルールやマナーを身に付け育っていく上で、とても重要な役割を担っています。

昨今のコロナ禍、スマホ等の普及や、核家族化、共働きや一人親家庭の増加など、家庭を取り巻く環境に大きな変化が見られるなか、親子の育ちを支える人間関係の希薄化が進み、子育てについての悩みや不安を抱える家庭が多く存在しています。

そこで、家庭で子どもを育む基盤となる親（保護者）と子のコミュニケーションや、地域での関わりに着目し、「子どもの心を育むコミュニケーション」を募集テーマとして、キャッチコピーを募り、啓発ポスターを制作・広報することで、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。

## 2 キャッチコピーのテーマ

### 「子どもの心を育むコミュニケーション」

※コミュニケーションとは、言葉での意思疎通だけでなく、子どもと関わる活動や行動も含まれます。

## 3 応募方法

- 1通につき1作品を記入し応募ください。1人何作品でも応募可能です。
- 裏面の応募用紙にて、メール、ファックスまたは郵送で応募ください。応募用紙はこちら→
- 作品の簡単な説明と応募者の方の氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号を御記入ください。（記載いただいた個人情報は、採用者への連絡のみに使用させていただきます。）
- 簡単に応募できる「しがネット受付サービス」からの応募も可能です。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/2610033221789567532>



読み込んで応募フォームに入力するだけで、すぐ応募完了⇒



## 4 募集期間

令和4年7月15日（金）～8月29日（月） 必着

## 5 審査および発表

- 審査
  - ・選考会において、作品を審査・選定します。
  - ・最優秀作品1点および優秀作品若干数を決定します。
- 発表
  - ・受賞者に通知するほか、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」HPで発表します。（9月下旬頃の予定）



## 6 作品の活用

- 最優秀作品を家庭教育啓発ポスターに掲載するとともに、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」HP等でも啓発作品として活用させていただきます。

## 7 その他

- 応募いただく作品は、自作で未発表のオリジナルのものに限ります。
- 応募作品は返却しません。また、採用された作品の著作権は、滋賀県教育委員会に帰属します。

## 8 応募・問合せ先

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 地域・家庭教育係

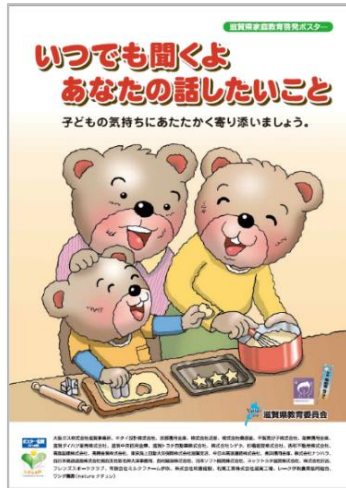
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL077-528-4654 FAX077-528-4962 E-mail [ma06@pref.shiga.lg.jp](mailto:ma06@pref.shiga.lg.jp)

◎過去のポスターとキャッチコピー(詳しくは生涯学習課HP「におねっと」に掲載)→



令和元年度  
テーマ:「子どもを育む言葉がけ」



令和2年度  
テーマ:「子どもを育む言葉がけ」  
※親(保護者)の他、地域の大人から子どもへの「子どもを育む言葉がけ」も対象



令和3年度  
テーマ:「地域の大人から子どもや保護者への言葉がけ～子どもを育むために～」

## 令和4年度 家庭教育啓発ポスター キャッチコピー応募用紙



令和4年度のテーマ: 「子どもの心を育むコミュニケーション」

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課:地域・家庭教育係 宛 このままファックス用紙としてご利用ください。  
FAX番号 077-528-4962 E-mail ma06@pref.shiga.lg.jp (送付書不要)

《キャッチコピー》	
《キャッチコピーの簡単な説明》(キャッチコピーの意図・ポスター図案のイメージなど)	
（ふりがな）	
名 前	
住 所	〒
電話番号	
しがふあみ(滋賀県家庭教育協力企業協定制度)締結企業・事業所にお勤めの方は、社名を御記入ください。	

締切日 令和4年8月 29 日(月)必着